

監査委員公表第565号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年9月2日

大分県監査委員 米 濱 光 郎
大分県監査委員 柳 井 貞 美
大分県監査委員 吉 富 幸 吉
大分県監査委員 河 野 成 司

第1 監査の概要

1 監査の対象

平成25年度における財務に関する事務の執行

2 監査の実施

知事部局の24地方機関（振興局、県税事務所及び土木事務所）、企業局及び病院局について、平成26年4月16日から7月4日までの期間において実施した。

なお、監査対象機関ごとの実施日は、第2の3に示す表のとおりである。

3 監査の主眼

財務に関する事務の執行について、公平・公正な立場で、基本となる会計・経理の正確性、合規性はもとより事務事業の経済性、効率性及び有効性の観点からも、より実効性の上がる監査を実施した。

第2 監査の結果

監査を実施した26機関の財務に関する事務の執行について、下表に示すとおり7機関において、2件の指摘事項と9件の注意事項があった。

その他の19機関においては、指摘事項又は注意事項に該当する事項はなく、財務に関する事務が概ね適正に執行されたものと認められた。

なお、指摘事項と注意事項の区分は以下のとおりである。

（1）指摘事項

是正又は改善を要するものとして、文書により厳重に注意することが適当と認められるもので、概ね次に該当するもの

- ①違法又は不当な事項で、その程度が重大なもの
- ②故意又は重大な過失が認められるもの
- ③事務処理等が著しく適正を欠くもの
- ④著しく経済性、効率性、有効性に欠けるもの

（2）注意事項

是正又は改善を要するものとして、文書により注意することが適当と認められるもので、概ね次に該当するもの

- ①違法又は不当な事項で、その程度が比較的軽微なもの
- ②過失が認められるもの
- ③事務処理等が適正を欠くもの
- ④経済性、効率性、有効性に欠けるもの

1 指摘事項

| 監査対象機関 | 監 査 結 果 |
|---------|---|
| (総務部) | |
| 南部振興局 | 地域活力づくり活動支援事業について、補助事業の一部が完了していないにもかかわらず、実績報告書を十分に確認しないまま額の確定を行っている事例が認められた |
| (土木建築部) | |
| 臼杵土木事務所 | 津久見港の港湾施設使用許可において、二者に対して同一箇所を重複して使用許可をしている事例が認められた |

2 注意事項

| | |
|-----------|--|
| (総務部) | |
| 西部振興局 | ① 前渡資金預金口座による公共料金の振替払いについて、電話料金の入金手続きを失念したことにより、同一口座による後納郵便料金の振替払いが不能となったほか、当該郵便料金を窓口で前渡資金により別途支払ったものの、その精算手続きを行っていないなどの事例が認められた。 ② 事故により公用車に損害が発生した事例が認められた。 |
| (土木建築部) | |
| 豊後高田土木事務所 | 事故により公用車に損害が発生した事例が認められた。 |
| 別府土木事務所 | ① ポンプ室新築工事及び屋根修繕工事において、採用すべき単価を誤ったことなどにより、積算額が過小となっている事例が認められた。 ② 県営2号上屋消防設備の自動火災報知設備の送受話器について、所在が不明のままとなっている事例が認められた。 |
| 日田土木事務所 | ① 街路樹管理業務委託において、積算の基礎となる樹木の数量の集計を誤り、積算額が過小となっている事例が認められた。 ② 事故により公用車に損害が発生した事例が認められた。 |
| 中津土木事務所 | ① 中津港の港湾施設の使用許可において、第三者使用に係る知事承認がないまま、長年にわたり、許可者以外の第三者が使用している事例が認められた。 ② 事故により公用車に損害が発生した事例が認められた。 |

3 監査の執行状況

各監査対象機関ごとの監査実施日は、次表のとおりである。

| 監査対象機関 | 監 査 実 施 日 |
|--------|-------------------------------------|
| 東部振興局 | 平成26年5月28日から平成26年5月30日まで、平成26年6月23日 |
| 中部振興局 | 平成26年6月10日から平成26年6月12日まで、平成26年7月1日 |
| 南部振興局 | 平成26年5月14日から平成26年5月16日まで、平成26年6月5日 |
| 豊肥振興局 | 平成26年5月20日から平成26年5月22日まで、平成26年6月3日 |
| 西部振興局 | 平成26年5月20日から平成26年5月23日まで、平成26年6月11日 |

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 北部振興局 | 平成26年5月14日から平成26年5月16日まで、平成26年6月18日 |
| 別府県税事務所 | 平成26年6月10日、平成26年6月23日 |
| 大分県税事務所 | 平成26年6月5日から平成26年6月6日まで、平成26年7月1日 |
| 佐伯県税事務所 | 平成26年6月11日、平成26年7月4日 |
| 豊後大野県税事務所 | 平成26年6月13日、平成26年7月4日 |
| 日田県税事務所 | 平成26年6月3日、平成26年6月11日 |
| 中津県税事務所 | 平成26年6月4日、平成26年6月18日 |
| 豊後高田土木事務所 | 平成26年4月21日から平成26年4月22日まで、平成26年5月15日 |
| 国東土木事務所 | 平成26年4月16日から平成26年4月17日まで、平成26年5月13日 |
| 別府土木事務所 | 平成26年4月16日から平成26年4月17日まで、平成26年5月13日 |
| 大分土木事務所 | 平成26年4月23日から平成26年4月25日まで、平成26年5月27日 |
| 臼杵土木事務所 | 平成26年4月21日から平成26年4月22日まで、平成26年5月27日 |
| 佐伯土木事務所 | 平成26年4月21日から平成26年4月22日まで、平成26年6月5日 |
| 豊後大野土木事務所 | 平成26年4月23日から平成26年4月24日まで、平成26年5月20日 |
| 竹田土木事務所 | 平成26年4月23日から平成26年4月24日まで、平成26年5月20日 |
| 玖珠土木事務所 | 平成26年5月26日から平成26年5月27日まで、平成26年6月10日 |
| 日田土木事務所 | 平成26年5月26日から平成26年5月27日まで、平成26年6月10日 |
| 中津土木事務所 | 平成26年5月29日から平成26年5月30日まで、平成26年6月18日 |
| 宇佐土木事務所 | 平成26年4月16日から平成26年4月17日まで、平成26年5月15日 |
| 企業局 | 平成26年6月3日から平成26年6月5日まで、平成26年6月19日 |
| 病院局 | 平成26年6月3日から平成26年6月5日まで、平成26年6月20日 |